

学校再開 子どもたちの学びを守るために



▲2011（平成23）年5月11日に登米市の旧善王寺小学校で行われた南三陸町立戸倉小学校の入学式。

子どもたちの日常は、あの日一変した。ほとんどの学校は高台にあり、避難場所・避難所に指定されていたが、その場所までもが津波にのみ込まれ、学校という地域の安全・安心の要はいつも簡単に崩壊した。戸倉小学校は全壊、戸倉中学校、名足小学校、伊里前小学校も浸水して校舎が使えなくなった。学年が切り替わる大切な時期にもかかわらず、学びの場が失われ、津波被害を免れた学校は避難所となり、大勢の住民が押し寄せて混乱を極めた。

子どもたちの学習再開が急がれた。登米市は2009（平成21）年3月に閉校した旧善王寺小学校を、戸倉地区の戸倉小学校、戸倉中学校のために開放してくれた。学校再開のために必要な机、椅子、黒板などの備品や簡易給食も、登米市から提供されたほか、さまざまな団体から子どもたちの学用品や文具などを支援していただいた。また、南三陸の複数の学校が避難所として使えなかったため、登米市は登米中学校に避難者を受け入れてくれた。寝具や衣類が用意され、避難したその日から寝具で休むことができた。

震災から2カ月後の5月10日に、町内の小中学校が再開した。児童生徒たちの声が久しぶりに校舎内に響いた。子どもたちが安心な日常を取り戻し、落ち着いて学習に取り組めるよう、教師たちは心を配った。

2012（平成24）年3月末まで戸倉小・中学校の児童生徒は、旧善王寺小学校に通い続けた。同年4月からは南三陸町内の被災を免れた志津川小・中学校にそれぞれ併設された。戸倉小学校は2015（平成27）年10月に高台に再建され、戸倉中学校は2014（平成26）年4月に志津川中学校と統合された。

後ろ髪を引かれながらふるさとを離れる 二次避難という選択



▲町を一時離れる住民たちに手を振る佐藤仁町長（2011（平成23）年4月21日）

壊滅的被害を受けた南三陸町では、避難所の適正な受け入れ人数をはるかに超えた状態が続いていたため、一時的に環境の整った町外で避難生活を送ってもらおうと周辺自治体にいち早く支援を要請した。町内では、南三陸ホテル観洋が約600人を受け入れた。また、内陸部の登米市、栗原市、大崎市が二次避難者の受け入れを表明してくれたため、集団避難を実施するべく、2011（平成23）年3月26日に住民説明会を行った。

行方不明の家族を待ちたい、家族の通院をどうするのか、子どもが通学できるのか…。そう考えると、住民たちにとって町を離れる決断をすることは難しかった。住み慣れた地域から知り合いがいない場所に二次避難することは、特に高齢の住民たちにとっては不安だった。

意向調査を経て、同年4月3日に第一陣の500人が登米市、栗原市、大崎市、加美町の避難先に向かった。宮城県が旅行代理店とともに、二次避難先の温泉地での部屋割りや送迎バスの手配などを行った。南三陸町では、要介護者・通院者などを優先して、保健師がメディカルチェックを行いながら送り出した。鳴子温泉への避難者は800人を超え、山形県など県外へも二次避難が行われた。同年5月半ばのピーク時には南三陸町からの二次避難者は2,755人を数えた。

町内外 58 箇所での仮設住宅建設



▲志津川中学校の校庭で始められた仮設住宅建設（2011（平成 23）年 4 月 14 日）

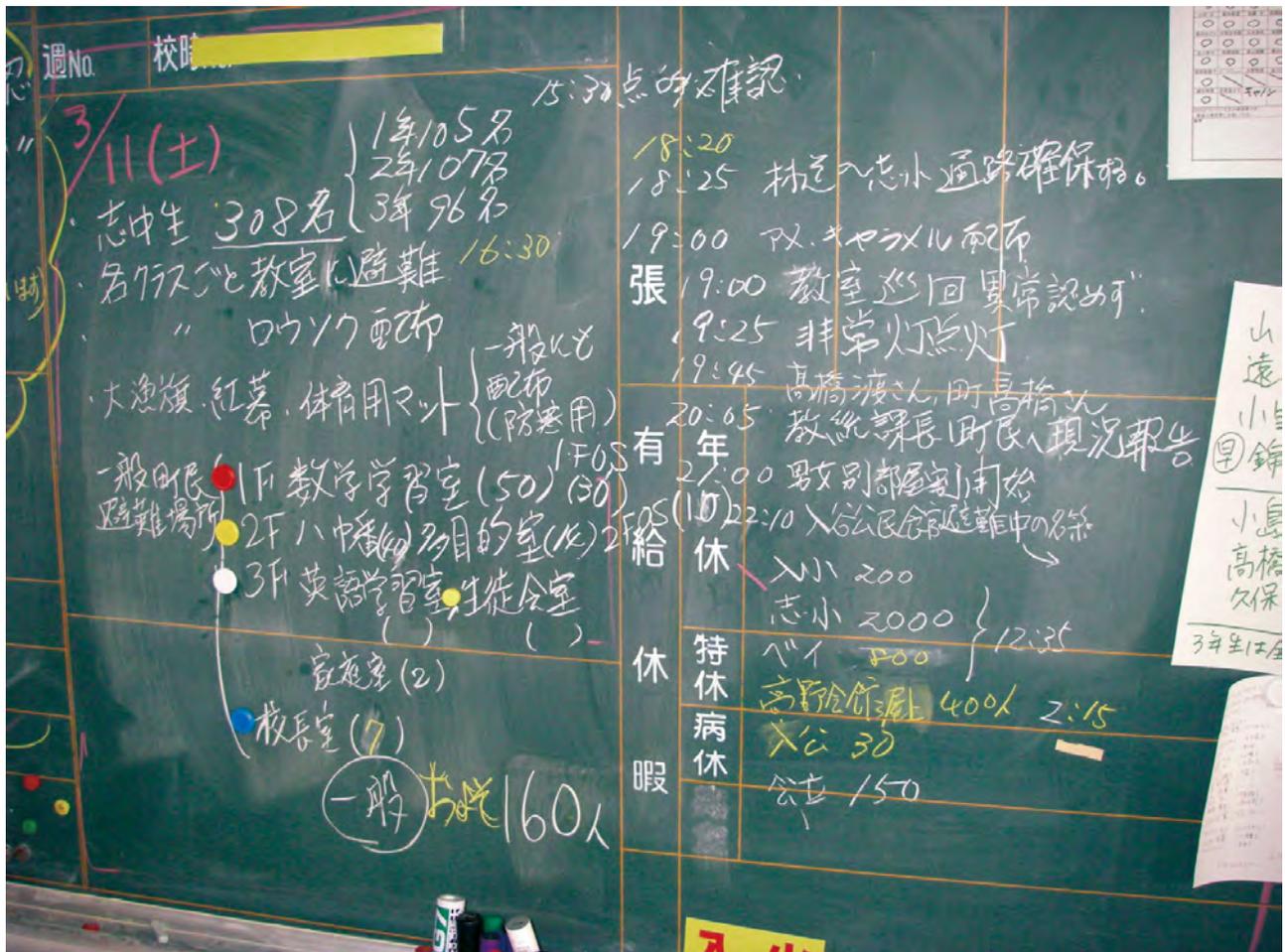
当初は約 1 万人の住民が避難所で暮らした南三陸町。町内外の民間アパートを「みなし仮設」として使用すると共に、仮設住宅の建設が直ちに始められた。しかし、まとまった戸数の仮設住宅を建設できる平地は学校の校庭や町営の運動場しかなく、用地探しは困難を極めた。その結果、隣接する登米市に仮設住宅団地を建設させてもらうことになり、登米市南方に、仮設住宅団地の中で最大規模の 351 戸が 2011（平成 23）年 6 月に完成した。町内では小さな用地に建設するしかなく、自衛隊に要請し、使えることが確認できた土地から整地を進めてもらった。



▲志津川中学校校庭の仮設住宅建設
2011（平成）23 年 4 月 26 日

同年 8 月中旬完了を目標に、町内と登米市に 58 団地計 2,195 戸のプレハブ仮設の整備が進められた。2012（平成 24）年 2 月のピーク時には 1,941 世帯 5,841 人が仮設住宅に入居。58 カ所の団地が分散する中で、被災した住民たちへの生活支援も大きな課題となった。

被災直後の混乱の中で奮闘した教職員たち



▲2011（平成23）年3月11日の職員室の板書。翌3月12日は卒業式が行われる予定で講堂には紅白幕が飾られていた。

写真提供 三浦秀一

町の人口の約3分の2の人たちが帰る家を失い、高台の避難所は着の身着のまま避難した人たちであふれていた。

被災を免れた高台の学校では、教職員たちが、電気も水も通信も途絶えた中、児童・生徒の所在確認や安全確保、避難者たちの対応に追われていた。

トイレも使用できなくなったため、プールの水をバケツで運び、夜は理科室にあったロウソクの明かりを頼りに、生徒たちと共に教室で一晩を過ごしたという学校もあった。

翌日からも教職員たちは奮闘した。屋外にトイレを作ったり、夜間は校舎を見回って、住民たちの避難所生活を支え続けた。教職員の中には、自宅が被災した人もいた。家族が無事なのかもわからない状況の中、彼らは学校に泊まり続けながら学校再開の準備を続けた。子どもたちに一日も早く当たり前の日常と学びの場を取り戻したい一心だった。

当時の生徒たちは、寄り添ってくれた教職員たちの姿を、大人になった今でも鮮明に覚えている。

被災住民が生活を支える担い手に

南三陸方式の生活支援員
(LSA) の取り組み



▲仮設住宅を訪問する生活支援員（2011（平成23）年10月11日）

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

地域活動の拠点である各地区の集会所のほとんどを失い（地区集会所 55 カ所中 38 カ所が被災流出）、行政のコミュニティ活動支援は一時その機能を失っただけでなく、仮設住宅団地は 58 カ所に分かれていた。

町役場から被災者支援事業を委託された南三陸町社会福祉協議会は、被災者に雇用の場を設けるために制度化された緊急雇用事業を活用し、2011（平成23）年夏、被災者支援を行う臨時職員（被災者生活支援員）を 100 名募集した。福祉の知識のない住民たちを雇用し、きめ細かい生活支援につなげようという挑戦である。①同じ仮設住宅に住みながらの滞在型支援。②サテライトから支援を続ける訪問型。この2つの形を組み合わせながら、被災者が被災者を支える南三陸方式の生活支援が行われた。

研修で伝えられるのは「被災した人たちの苛立ちや不安を受け止める辛さやストレスを覚悟し、その上で被災者の生活を支えてほしい」ということだった。マニュアルを作らずに、生活者目線で支援員たちができることを生かし、出し合ったアイデアをみんなで実現するというやり方を一貫して続けた。避難所や仮設住宅一戸一戸を巡回して水等の物資を配りながら、住民たちの生活状況を把握し、サロン開催や見守り支援を行った。支援員と住民の間に信頼関係と生きる意欲が育まれていった。

住民が主役の、互いに喜びを分かち合う生活支援は、結果的に住民それぞれの多様なニーズに応えることにもつながった。

2011（平成23）年7月に受託してから事業が終わった2018（平成30）年3月までの6年9カ月で、町内外の仮設住宅やみなし仮設などで支援員が行った訪問支援は、延べ101万2,398件にのぼる。このうち約56万件は、仮設住宅で暮らす60歳以上の住民が担う滞在型支援員による見回りだった。

住民同士の支え合いの場が生きる喜びを生み出す「ほっとバンク」



▲内陸部の農家でカブの収穫に手が足りないという声を聞きつけて住民たちが集まった。

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

2015（平成27）年5月13日に南三陸町社会福祉協議会は「ほっとバンク」という住民のボランティア登録制度を創設した。地域住民が登録し、自分のできる範囲でできることを行うことで、住民一人ひとりが生きがいを実感し、コミュニティ内で支え合うことを目指している。人様へのちょっとしたお手伝いが自分自身も豊かにする「心のちょきん」につながることから、「ほっとバンク」と名付けられた。

ボランティアに登録すると、辞令に相当する「ほっとバンク登録証」がもらえ、それが身分証明書となる。「ほっとバンクメンバー」の名札を誇らしげに身に付け、20代から90代が高齢者の見守りや話し相手、お茶っこサロンの運営や障害児の夏期休業中の見守り、大工仕事など、自分のできることで日常生活を助ける担い手となっている。

2021（令和3）年現在、約200人の登録者のうち、生活支援員経験者は30人以上。この取り組みは生活の中での助け合いを実現することだけでなく、孤独や心の傷を癒すことにもつながっている。

「みんな食堂」 おいしいものを囲んで人と人をつなぐ



▲「次は何を作ろうか」「みんなで食べるとおいしいね」食卓を囲むと笑顔があふれ出す。 2019（平成31）年3月5日

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

2018（平成30）年4月に南三陸町社会福祉協議会が運営する高齢者生活支援施設「結の里」が志津川地区に開所した。2017（平成29）年からこの施設の活用の仕方については住民たちがワークショップなどで検討や試行を重ねてきた。そのアイデアのひとつが「みんな食堂」だった。

2018（平成30）年7月、地域住民を対象に昼食の場を定期的に設ける活動「みんな食堂」が始まった。初回には、近隣の災害公営住宅に住む高齢者や親子連れなど約40人が参加した。参加費は300円。4グループに分かれて夏野菜のカレーライスを作り、食事や多世代交流を楽しんだ。

8月と1月を除く月1回開催し、毎回住民たちのアイデアを取り入れて、さまざまなテーマで行われて来た。食事を他者のために作り、みんなで食卓を共にすることを通して、参加者はコミュニティの一員として存在を認め合う。子どもから高齢者まで、多世代の交流も実現できる。「みんな食堂」はコミュニティづくりに最高の場となる。

コロナ禍においては結の里だけでなく、町内の災害公営住宅の集会所でも、生活援助員とそれぞれの住民たちが分散型の「みんな食堂」を開催するようになった。みんなでお弁当を作り宅配するなどして、町民同士の交流はゆるやかに続いている。クリスマスともなれば、自らサンタクロースやトナカイに扮して食事を宅配する参加者もいる。地域の福祉を支える「人財」は、このような活動の中で着々と育まれている。

走らない運動会 コミュニティの輪を世代を超えて育む



▲秋晴れの空の下、200人以上の住民が参加した。 2021（令和3）年10月19日

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

2017（平成29）年10月14日、結の里が隣接する志津川東災害公営住宅中央広場で「走らない運動会」が行われた。

かつては町の地域毎に運動会が開かれ、子どもからお年寄りまでみんなが楽しんでいたが、歌津・志津川両町が合併して南三陸町になってからは、入谷地区以外の地域では開催されなくなっていた。

住民有志が日々手入れをしている美しい芝生の中央広場なら、小さな子どもたちも高齢者も安心して運動できる。この広場で運動会を復活させよう。結の里で活動している住民たちと社会福祉協議会のスタッフが、アイデアを出し合った。

走らなくてもみんなで参加できるゲームを、毎年工夫を凝らして考え出し、「走らない運動会」は毎年行われるようになり、住民たちの秋の恒例行事になった。

新型コロナウイルスにも負けず、接触を減らして楽しめる競技内容を工夫した。ボールを転がして渡すリレーや、1人2球だけ投げる玉入れなど、走らなくても楽しめる種目をみんなで楽しんだ。

身体を動かす場は、心を開放的にし、前向きな気持ちにさせてくれる。多世代が共に楽しむ場は、それぞれの生きがい作りにも直結する。

宮城・南三陸 歌津地区

高台移転 住民主導で



宮城県南三陸町の歌津中

津波で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町歌津の海辺の集落を、町の高台に移す計画が住民主導で動き始めた。中心となるのは江戸中期から続く地元住民互助組織「伊里前契約会」。契約会は400〜500戸以上の住宅建設が可能で20軒余の共有地を供出することで、災害に強い新たなまちづくりにつなげたいと考えた。

集落ぐるみで建設
共有地は歌津中の北側に広がる山林や田畑。津波被害を免れた同中の標高が高い。海岸から車で5〜10分と近く、漁師がこれまで通り漁業を続けることも可能という。

1693年の発足とされる契約会は現在、歌津・伊里前地区の77戸で構成する。うち74戸が津波で地図で共有地の所在地を確かめる伊里前契約会のメンバー11日、宮城県南三陸町の歌津中

互助組織が共有地供出

壊滅的被害を受け、会員世帯の13人が死亡・行方不明となった。会では被災当初から、共有地に集落で移住する構想が浮上。4月中旬に総会を開き、構想の実現に向け正式に動き出した。

5月5日には役員らが歌津中に集まり、それぞれの宅地が造成できるかを地図上で確認。道路など用地の2割を割いても、1戸当たり300平方メートルの宅地が約400〜500戸分確保できることが分かった。

会は今後、共有地付近に点在する個人所有の土地約40区画の地権者に構想を説明。これら地権者も海辺の自宅を津波で失った人が多いため、新たなまちと一緒に移り住むことを提案する。

前例ない支援期待
歌津・伊里前地区は会員以外も含めて約420世帯。大半が被災しており、会は地区全体の世帯を新たなまちで受け入れることも視野に入れる。

実現への課題は多額の費用が見込まれる造成費の調達。高低差が大きいため、ライフライン整備も難航が予想される。

会には共有地を無償で供出する代わりに、国などに造成費の工面を求め、既に県や町にも考えを伝えた。

会の千葉正海会長(55)は「前例のない災害には、前例のない発想のまちづくりが必要。国にも前例のない規模の支援を願いたい」と期待。「二度と津波災害に遭わない安全なまちをつくるため、ご先祖さまが残してくれた土地を生かしたい」と意気込む。

契約会は冠婚葬祭の相互協力や共有地の管理運営が主な事業。かつては雑木を燃料にしたり、木材を共同で販売するなどしていた。

(大泉大介)

会は今後、共有地付近に点在する個人所有の土地約40区画の地権者に構想を説明。これら地権者も海辺の自宅を津波で失った人が多いため、新たなまちと一緒に移り住むことを提案する。

▲2011(平成23)年5月9日河北新報。

記事提供 河北新報社

安心して暮らすために集落全体を高台に移転したいと、歌津地区伊里前の人々が動き出した。

瓦礫と化した町の惨状に向き合いながら、住民たちは生活の再建について話し合いを始めた。再び津波が来るかもしれない場所に家を再建することはできないのではないかと。いち早く声を上げたのは、歌津地区の伊里前契約会だ。自ら土地を供出することを前提に、高台への集団移転の実現をいち早く町に要望した。

佐藤仁町長も伊里前の住民たちと同様に、すべての住民が枕を高くして寝られる高台に移転する必要性を強く感じていた。しかし、そのためにかかる費用は、町だけではとても負担できるものではなく、佐藤仁町長は国の協力を強く要望した。住民たちの命を守るためには、高台移転しかない。強い思いだった。

2011(平成23)年7月には高台への防災集団移転を念頭に震災復興町民会議を開催し、住民たちの意見の集約を急いだ。

当初、国の復興基本方針では原状復帰を原則としていたが、南三陸町からの要望を受け、「高台移転」が検討され、同年12月には基本方針に盛り込まれた。

この方針が決定する前から、南三陸町は高台に新たな町を再建しようといち早く決定し、住宅用地の取得など多くの課題が山積する中、全国からの派遣職員の協力も得ながら高台移転事業を進め始めた。